

## 子ども・子育て支援新制度がスタート!

4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートします。新制度では、すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭で安心して子育てができる喜びを感じられることをめざします。市では、新制度のスタートにあたり、平成25年度に子ども・子育て会議を設置しました。その会議で策定した子ども・子育て支援事業計画をもとに、幼児期

における質の高い学校教育・保育の提供、待機児童の解消や在宅での子育て支援の充実を実現させるため、子育てに優しいまちづくりに取り組めます。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。子ども子育て室施設指導課(3月31日までは子ども・子育て新制度準備課) 06(4309)3001、FAX 06(4309)3381



# めざします! 子育てしやすいまち

### 幼稚園と保育所の両方のいいところをひとつにした認定こども園の整備

- ◎平成27年4月から13園(新たに保育機能を整備した幼稚園2か所を含む)の認定こども園がスタートします。
- ◎平成31年度までに、さらに8園の民間幼稚園に0歳～2歳の保育機能を整備し、認定こども園への移行を促進します。

### 待機児童ゼロ

- ◎子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度までに0歳児188人、1・2歳児368人の受入れ枠拡大を図り、待機児童ゼロを実現します。

### 在宅での子育てを応援

- ◎買い物、通院、リフレッシュなどを目的とした、必要なときに使える一時預かりがスタートします。
- ◎公立の一時預かりを東・中・西地域にそれぞれ1か所ずつ増設します。
- ◎病児保育室を東地域でも開設します。
- ◎地域や商店街が「子育て応援団」として、子育て世帯を応援します。
- ◎各福祉事務所の「子育てサポーター」による寄り添い型の子育て支援を推進します。



### 子育てをしっかり応援!

- 認定こども園や小規模保育施設の設置を促進し待機児童ゼロへ
- 在宅で子育てをしている方からのニーズの高い一時預かりを拡充
- 新制度に参加する幼稚園・保育園・認定こども園の保育料は、国の基準をもとに市が独自に軽減

ほくも認定こども園で友達いっぱいになりたいな



## 大阪府議会議員選挙

投票日は **4月12日(日)** 投票時間は **午前7時～午後8時**

くわしくは2・3面に掲載。

選挙管理委員会事務局 06(4309)3287、FAX06(4309)3849

# さあ投票 選挙の主役はあなたです

**戦傷病者手帳** ▶両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで ▶心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

**介護保険の被保険者証** ▶要介護状態区分が要介護5

## 【代理記載制度】

郵便等による不在者投票の対象者で、次の要件にも該当する方は、選挙管理委員会に届け出た代理人（選挙権を有する者に限る）の記載で投票することができます。

▶身体障害者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が1級の方 ▶戦傷病者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方

## 滞在地で不在者投票

東大阪市内に滞在している場合は、「不在者投票宣誓書・請求書」で東大阪市選挙管理委員会へ投票用紙の請求をすると、投票用紙を滞在先に郵送しますので、最寄りの選挙管理委員会では不在者投票を行ってください。

なお、郵送でのやり取りになりますので、早めに請求してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、市ウェブサイトからダウンロード可。

## 選挙公報の配布

各候補者の政見などを掲載した「選挙公報」を、4月6日(月)ごろから順次各家庭に配布します。届かないときは、選挙管理委員会までお知らせください。すぐにお届けします。なお、行政サービスセンターにも備え置きます。

また、「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。希望者は、電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を早めにお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

## 投票所では禁煙にご協力を

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、学校園施設で投票する方は協力ください。



## 市ウェブサイトに掲載

各投票所の案内地図など、くわしくは市ウェブサイトに掲載しています。

また、投票日当日には投・開票速報も掲載しますのでご覧ください。

## インターネットを使った選挙運動

インターネットなどを利用した選挙運動のうち、一定のものが解禁されています（インターネットを使った投票はできません）。

ただし、規制もありますので、ご注意ください。

## 【解禁の主な内容】

ウェブサイトなど（ホームページやブログ、フェイスブックやツイッターなどのソーシャル・ネットワーク・サービス、動画共有サービス、動画中継サイトなど）を利用した選挙運動が誰でも可能となっています。ただし、電子メールを利用した選挙運動は、候補者・政党などに限り可能です。

## 【選挙運動の方法などに関する規制】

〈例〉①候補者・政党など以外の方は、電子メールを使って選挙運動をしてはいけません ②ウェブサイトや電子メールなどを印刷して頒布してはいけません ③未成年者の選挙運動は禁止されています ④選挙運動は、告示日から投票日の前日までしか行うことができません

## 【誹謗中傷・なりすましなどに関する刑罰】

〈例〉⑤候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません ⑥悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません ⑦氏名などを偽って通信してはいけません ⑧候補者などのウェブサイトを改ざんしてはいけません

※これら①～⑧の禁止行為は処罰の対象となります。また、候補者に対して、悪質な誹謗中傷をするなど、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。くわしくは市ウェブサイトまたは総務省ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇

国選 選挙管理委員会事務局 06 (4309) 3287、市選 06 (4309) 3849

表② 不在者投票指定施設一覧（市内、50音順）

表② 不在者投票指定施設一覧（市内、50音順）		たちばなの里	藤井会リハビリテーション病院
アーバンケア	救護施設フローラ	たちばなの里 別館永楽	プレジャーライフ
アーバンケア稲田	くつろぎ・友井荘	玉串すみれ苑	バルフラワー
アーバンケア島之内	クルーヴ布施	玉美苑	牧野病院
アーバンケア御厨	ケア・キューブくさか	長田の里	弥刀介護老人保健施設
アーバンケア八戸ノ里	ケアハウス喜里川	ながはら病院	弥刀中央病院
アミーユ新石切	ケアハウス春光園	なるかわ苑	みのわの里
アミーユ東大阪日下	ケアハウスノーブル	南荘の郷	musubi
アンパス東大阪	ケアハウスひらおか	布市福寿苑	恵の里
イースタンピラ	恵生会病院	ピオスの丘	メルテルホーム
池田病院	鴻の里	東大阪生協病院	八戸の里病院
石きり	小阪産病院	東大阪徳洲会病院	ラブラージュ
石切生喜病院	小阪病院	東大阪山路病院	レーバンスポルト
五十忠	阪本病院	東大阪養護老人ホーム	緑風館
ヴァンパール	春光園	向日葵	六万寺園
ヴェルディ八戸ノ里	市立総合病院	枚岡の里	YMCAサンホーム
河内総合病院	スーパー・コート東大阪新石切	枚岡病院	若草第一病院
きずり逢花苑	千寿園	フォレストガーデン	和久田苑
喜馬病院	竹井病院	福寿苑	渡辺病院

# 大阪府議会議員選挙

**投票日** 4月12日(日)

**投票時間** 午前7時～午後8時

### 府議会議員の定数と選挙区

大阪府議会議員選挙は、大阪府内を53の選挙区に区割りし、東大阪市は単独で1選挙区(東大阪市選挙区)となり、定数は5人です。

4月12日(日)は、大阪府議会議員選挙の投票日です。あなたの大切な一票を生かすためにも、必ず投票しましょう。当日投票に行けない人は、期日前投票に行きましょう。

### 東大阪市で投票できる方

平成7年4月13日までに生まれた日本国民で、平成27年1月2日までに東大阪市内に住所があり(住民(転入)届をしていること)、引き続き住んでいる方です。

なお、平成27年1月3日以後に大阪府内の他の市町村から東大阪市内に転入届をし、引き続き住んでおり、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地で投票ができます。この場合、東大阪市または前住所地の市区町村が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

#### 【市内で転居した方】

東大阪市内で住所を変えた方のうち、3月20日までに転居届をした方は、新住所地の投票所で投票してください。3月23日以降に転居届をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

#### 【府内の市町村へ転出した方】

平成27年1月2日以前に新住所地に転入届をし、新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地の選挙区で投票できます。

東大阪市の選挙人名簿に登録されている方で、平成27年1月3日以後に東大阪市内から府内の市町村へ転出(府内の市町村間で1回に限る)した方は、東大阪市内で投票できます。この場合、東大阪市または新住所地の市区町村が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

#### 【府外へ転出した方】

投票日または期日前投票日までに

府外へ転出した方は投票できません。

### 投票の注意

#### 【投票時間】

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

#### 【投票方法】

投票用紙に候補者の氏名をはっきり記入してください。それ以外に記号や雑事を記入すると無効になる場合があります。

#### 【代理投票】

さまざまな理由により、自分で字を書くことができない方は「代理投票」ができます。投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

#### 【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができますので、投票所受付で申し出てください。投票所には「点字の候補者名簿」を備えています。

#### 【手話通訳者の派遣】

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。

### 投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵便で各家庭に送付しています。投票所入場整理券に記入してある投票所をよく確かめ、間違った場所に行かないよう気をつけてください。

#### 【整理券がなくても投票できます】

投票所入場整理券が届かなかったり紛失したりしても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、

表① 期日前投票

対象	とき	ところ
全有権者	4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時	市役所本庁舎1階多目的ホール (近鉄荒本駅西へ約400m)
	4月5日(日)～11日(土) 午前8時30分～午後8時	旭町庁舎3階会議室 (近鉄瓢箪山駅北へ約700m) 若江岩田駅前市民プラザ(くすのきプラザ)多目的ホール(希来里5階) 市民会館1階展示室 (近鉄河内永和駅南東すぐ)
※期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票所でも投票できます。文化会館は閉館のため、今回の選挙からくすのきプラザ(若江岩田駅前)に変更しています。		

投票所での旨を申し出てください。なお、投票所入場整理券を持参した方にも、氏名を確認しますのでご協力ください。

### 期日前投票

#### 文化会館閉館のためくすのきプラザに変更

投票日当日、仕事や用事、行楽などのため、投票所に行けて投票できない方は、期日前投票ができます。投票所入場整理券(届いていれば)を持って、表①期日前投票所で投票してください。

なお、これまで期日前投票を行っていた文化会館は昨年未で閉館したため、今回の選挙より、くすのきプラザ(若江岩田駅前)で期日前投票を行います。お間違いのないようにしてください。

期日前投票所では、「宣誓書」に住所、氏名、当日投票所に行けない理由などを記入するだけで簡単に投票ができます(印鑑は不要)。

#### 【入場整理券裏面に「宣誓書」を印字】

今回の選挙から入場整理券の裏面に「宣誓書」を印字しています。

事前に記入していただくと受付時間が短縮されますので、ぜひご利用ください。

### 指定病院・施設での不在者投票

表②の病院や老人ホームなどに入院または入所し、投票日に投票所に行けない方は、あらかじめ施設に申し出るとその施設内で不在者投票をすることができます。

東大阪市内の施設であっても指定施設であれば不在者投票ができますので、ご利用の施設または選挙管理委員会にお問合せください。

### 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を持っていて、次のいずれかに該当する方に限り、「郵便等による不在者投票」ができます(点字投票はできません)。

前もって「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、まだ交付を受けていない方や有効期限が切れている方は、早めに選挙管理委員会へご連絡ください。請求期限は4月8日(日)午後5時までです。

対象は次のとおりです。

**身体障害者手帳** ▷ 両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級 ▷ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級 ▷ 免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級～3級



介護保険制度

4月から新たに変わります

特別養護老人ホームへの入所基準

「要介護1以上」から「要介護3以上」に

む)や、今年4月以降に要介護3以上で新規入所後、要介護1・2に状態が改善された場合でも、状況に応じて引き続き入所できる経過措置が設けられます。

また、要介護1・2

でも、在宅での生活が著しく困難であるなど特例的に入所(特例入所)が認められる場合があります。

※特例入所の申込み手続きなどについては申込み先の施設にお問合せください。

市では、平成29年4月に事業をスタートできるように準備を進めており、この間はこれまでどおりの介護予防サービスを利用できます。

※「訪問介護」と「通所介護」以外の介護予防サービスは変更ありません。

4月からの介護保険料やその他の制度改正については、次号の市政だよりに掲載します。

◇ 高齡介護課 06(43009)3185、06(43009)3808

◇ 野商法で購入した土地や山林は簡単には売ることができません。

訪問販売や電話勧誘の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。

おかしなと思ったらお金を払う前に、すぐに消費生活センターへ相談してください。

◇ 消費生活センター 072(9665)0102、072(9662)9385

◇ 全部支給 4万2000円、一部支給 9910円、4万1990円

※なお、加算額に変更はありません(第2

子5000円、第3子以降1人につき3000円)。

1人につき▽1級 5万1100円、▽2級 3万4030円

◇ 国民年金課 06(43009)3165、06(43009)3805

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護3以上の方が対象となります。ただし、すでに入所している要介護1・2の方(要介護3以上から要介護1・2に状態が改善された場合も含

「事例1」 30年前に買った山林を売りたい。多くの業者から「売ってあげる」と電話があるが信用できるか。

「事例2」 あなたの土地を売っていた人がいるので測量してあげる」と電話があった。契約をして料金を払ったが、業者と連絡がとれなくなった。

「事例3」 他県にあるあなたの土地を買い取りたい」と業者が訪問してきた。

過去に、ほぼ価値のない土地や山林を購入させられた「原野商法」とよばれる被害が続出しました。その被害を受けた消費者の「売りたいが買い手がつかない」という心理につけ込む悪質商法が後を絶ちません。

「必ず売れる」「買い取る」などという勧誘で、測量費や管理費、リゾート施設利用権など、別の契約をさせる「原野商法」の二次被害に注意が必要です。原

野商法で購入した土地や山林は簡単には売ることができません。訪問販売や電話勧誘の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。

おかしなと思ったらお金を払う前に、すぐに消費生活センターへ相談してください。

◇ 消費生活センター 072(9665)0102、072(9662)9385

◇ 全部支給 4万2000円、一部支給 9910円、4万1990円

※なお、加算額に変更はありません(第2

要支援1・2の方の「訪問介護ヘルパーサービス」と通所介護(デイサービス)が、これまでの介護予防給付から市町村が行う地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」に段階的に移行します。

段階的に移行 「介護予防・日常生活支援総合事業」を創設

◇ 高齡介護課 06(43009)3185、06(43009)3808

平成27年度の国民年金保険料は、月額1万5590円です。4月上旬に年金事務所から発送される納付書で、忘れずに納

めてください。なお、前納をする毎月納付よりもお得です(表参照)。ただし、4月からの2年前納を含む口座振替およびクレジット納付による前納の受付は2月末に終了しました。

10月～来年3月の6か月前納については、8月末まで受け付けています。くわしくはお問合せください。

◇ 東大阪年金事務所 06(6722)6001、06(6725)0838、国民年金課 06(43009)3165、06(43009)3805

手当額が変わります (特別)児童扶養手当

4月分から児童扶養手当と特別児童扶養手当の額がそれぞれ改定されます。改定額(月額)は次のとおりです。

特別児童扶養手当 1人につき▽1級 5万1100円、▽2級 3万4030円

◇ 国民年金課 06(43009)3165、06(43009)3805

国民年金保険料額 月額 15,590円

平成27年度

平成27年度国民年金保険料納入額早見表

	1か月分		6か月分		12か月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(現金納付)	15,590円		93,540円		187,080円	
毎月振替(当月末口座振替)	15,540円	50円	93,240円	300円	186,480円	600円
前納						
6か月前納(現金納付)			92,780円	760円	185,560円	1,520円
1年前納(現金納付)					183,760円	3,320円



原野商法の二次被害にご注意

～緊急度レベル★★★★☆

「事例1」 30年前に買った山林を売りたい。多くの業者から「売ってあげる」と電話があるが信用できるか。

「事例2」 あなたの土地を売っていた人がいるので測量してあげる」と電話があった。契約をして料金を払ったが、業者と連絡がとれなくなった。

「事例3」 他県にあるあなたの土地を買い取りたい」と業者が訪問してきた。



過去に、ほぼ価値のない土地や山林を購入させられた「原野商法」とよばれる被害が続出しました。その被害を受けた消費者の「売りたいが買い手がつかない」という心理につけ込む悪質商法が後を絶ちません。

「必ず売れる」「買い取る」などという勧誘で、測量費や管理費、リゾート施設利用権など、別の契約をさせる「原野商法」の二次被害に注意が必要です。原

野商法で購入した土地や山林は簡単には売ることができません。訪問販売や電話勧誘の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。

おかしなと思ったらお金を払う前に、すぐに消費生活センターへ相談してください。

◇ 消費生活センター 072(9665)0102、072(9662)9385

◇ 全部支給 4万2000円、一部支給 9910円、4万1990円

※なお、加算額に変更はありません(第2

### 学校生活を安心してのびのびと

## 就学費用を援助します



経済的な理由で、子どもにも義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、所得などを審査のうえ就学費用の一部を援助します。

【市立小・中学校に通学している子どもがいる世帯】援助する費用  
 ▼入学準備費 ▼学用品費 ▼学校給食費 ▼修学旅行費 ▼臨海・林間学舎費(交通費など) ▼結膜炎(中耳炎、虫歯、慢性副鼻腔炎などの治療費(治療費は医療機関へ直接支払います))

【申請書】申請書を4月8日(水)～30日(木)まで、市内に住所がある学校へ提出してください。

【申請書】申請書は4月上旬に学校で配布。申請は必ず個人としてください。

【市立小・中学校に通学している子どもがいる世帯】申請書は1枚で可(小・中学校いづれか一方または学事課へ提出)。

【申請書】申請書は4月10日(金)から在学している学校へ提出してください。

【申請書】申請書は4月10日(金)から在学している学校へ提出してください。

【申請書】申請書は4月10日(金)から在学している学校へ提出してください。

### 奨学金を お貸しします

市内に住所があり、経済的な理由で高校や高等専門学校、短期大学、大学の勉学に不安のある方を対象に、選考のうえ奨学金をお貸しします(専修学校や各種学校、通信制課程を除く)。なお、卒業後に返還の義務があります。

【高等専門学校(4・5年生)、短期大学、大学】  
 貸付金額(月額) ▼  
 国・公立 1万4000円 ▼私立 1万7000円 募集人数 20人程度

【高校、高等専門学校(1年生～3年生)】  
 貸付金額(月額) ▼  
 国・公立 8000円 ▼私立 1万3000円 募集人数 50人程度

【申請書】申請書は4月10日(金)から在学している学校へ提出してください。

## 総合教育会議を設置

### 福祉や地域と連携した教育施策を推進

地方教育行政における責任の明確化や、迅速な危機管理体制の構築などを目的に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。これに伴い平成27年度から、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策について協議・調整を行っていき、「総合教育会議」を設置します。

近年、教育行政において福祉や地域との密接な連携が求められていることから、まず市長と教育委員会が協議して大綱を策定します。そして、めざすべき教育の目標や理念を共有し、より民意を反映した教育施策を総合的に推進してまいります。

この会議で協議される主な内容は次のとおりです。

▽教育施設の整備などの教育条件整備に関する施策  
 ▽幼稚園・保育所

### 市立図書館

## 雑誌スポンサー 制度を開始

市立図書館では、雑誌のカバーなどにスポンサー広告を掲載する雑誌スポンサー制度を開始します。

【申請書】申請書は4月1日(水)から郵送または直接  
 【申請書】申請書は4月1日(水)から郵送または直接  
 【申請書】申請書は4月1日(水)から郵送または直接

市立図書館では、雑誌のカバーなどにスポンサー広告を掲載する雑誌スポンサー制度を開始します。



市立図書館では、雑誌のカバーなどにスポンサー広告を掲載する雑誌スポンサー制度を開始します。

### モノづくりの楽しさを子どもたちに

## だれかのために考えた

## 発明品 アイデア募集

大切な人が困っているとき、こんなモノがあったらいいなと思ったことはありませんか。そんなときに生まれる誰かの役に立つ発明品のアイデアを募集します。

【募集期間】4月10日(金)～4月30日(木) (必着) までに郵送または直接



【募集期間】4月10日(金)～4月30日(木) (必着) までに郵送または直接

【募集期間】4月10日(金)～4月30日(木) (必着) までに郵送または直接

【募集期間】4月10日(金)～4月30日(木) (必着) までに郵送または直接

### 少年少女発明クラブ

## 公開創作教室

プロペラを回転させて空気の力で浮き、走るホバークラフト(イラスト)を作って参加者全員で競技を行います。

【開催日時】4月25日(土) 16時～18時

【開催場所】市内在住の小学校3年生、6年生

【定員】20人(申込先着順)

【持ち帰り用袋】基本事項(13面に掲載)と学校名、学年、保護者氏名を4月1日(木)17日(金)必着にハガキでフックス、Eメール、直接も可

【お問い合わせ】06(6780)0003

【お問い合わせ】06(6780)0003

【お問い合わせ】06(6780)0003



【お問い合わせ】06(6780)0003

【お問い合わせ】06(6780)0003

【お問い合わせ】06(6780)0003

立院 市総合病院

いっしょに働きませんか

助産師・看護師を募集

市立総合病院では、より一層の看護を実践していくため、助産師・看護師の募集を行っています。

受験資格や選考日、採用予定時期などは表のとおりです。日本国籍の有無にかかわらず受験できます。

選考方法 個別面接(20分程度)

※要項や申込書は市ウエブサイトからダウンロード可。市立総合病院総務課・看護局、本庁人事課・市政情報コーナーでも交付。

修学資金 貸与申込みを開始 助産師・看護師の養成施設に在学中で卒業後直ちに助産師または看護師として市立総合病院での勤務を希望する方を対象に、修学資金を貸与します。くわしく

は市ウエブサイトをご覧ください。 与額 月5万円 貸与期間 3年以内 ※4年制大学は4年以内、5年制看護高校は第1・2学年を除く。 25人程度 申請書と必要書類を5月29日(金)必着までに郵送または直接

Table with 5 columns: 区分, 受験区分, 受験資格, 年齢, 採用人数(予定)

Table with 5 columns: 受験区分, 選考日, 申込期限(必着), 合格発表(予定), 既卒採用月(最短)

※採用予定人数に達した場合、以後の選考試験を中止します。同一年度内に一度しか受験できません。

一年間の大きな安心 市民交通災害・火災共済



平成27年度の市民交通災害・火災共済の加入を受付しています。

1口に限り 見舞金などが支払われる事故 国内で自動車やモーターバイク、自転車などに乗っていて起きた事故や、歩いてきたこれらの車両にはねられたりひかれたりしたとき

上の入院に限り1万円〜3万円 火災共済 1世帯1口600円(1年分)で3口まで可

市内に居住し、住民登録をしている方 火災共済は世帯主に限る 行政サービスセンターまたは市役所本庁舎5階市民生活総務室に直接(就学援助の認定を受けている世帯は申し出を) ※市内金融機関での受付は、3月31日で終了。

見舞金など 死亡による見舞金 世帯主200万円、世帯主以外(単身世帯を含む)150万円 入院・通院日数に応じた見舞金 1万円〜20万円 入院付加金 10日以内

見舞金など(一口当たり) 被害に応じた見舞金 2万円〜150万円 死亡弔慰金 1人100万円

市民生活総務室(3月31日までは市民生活総務室) 06(4309)3158、FAX06(4309)3812

今、地球のためにできること

使用済小型家電 リサイクルにご協力を



平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行されたことに伴い、環境省は小型家電製品に含まれる金、銅などの有用金属をリサイクルする実証事業を実施しています。

地球温暖化対策 実行計画(区域編)を改定

市では、平成22年3月に「東大阪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、市民・事業者・民間団体・行政などが連携・協働しながら、さまざまな取組みを進めてきました。しかし、東日本大震災をきっかけに、エネルギー政策や地球温暖化対策を取り巻く状況が一変しました。このような社会情勢の変化を受けて、また計画期間の5年が経過したことから、市環境審議会や市地球温暖化対策実行計画協議会などにおいて審議を重ね、3月に同計画を改定しました。今後はこの計画に基づいて、一層の地球温暖化対策を進めていきますので、引き続き協力をお願いします。 なお、計画の全文は4月1日(火)以降の市ウエブサイトで閲覧できます。

環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818

子ども・子育て支援新制度や地域包括ケアシステムに対応

より効果的に業務を推進

4月1日から変わります 市役所組織の一部を見直し

市では、平成27年度からスタートする新制度などに対応するため、4月1日から組織機構を改正します。

市では、子ども・子育て支援新制度やマイナンバー制度、高齢者支援にかかる地域包括ケアシステムの構築など、新しい制度や仕組みに充分対応するとともに、より効果的に業務を進めるため、市役所の一部組織を見直し、4月から新しい組織で業務を行います。主な改正内容および業務は次のとおりです。

【市民生活部】 マイナー制度の導入に伴う個人番号カードの交付を平成28年1月に開始するため、新しい組織として市民室を設置します。

【福祉部】 高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるため、新しい組織として地域包括ケア推進課を設置します。

【健康部】 新しい組織として、母子保健・感染症課を設置し、健康づくり課が行ってきた母子保健や予防接種、感染症に関する業務を行います。

【建設局都市整備部】 土木工務所・東分室・西分室の道路などの維持補修、街路樹の維持など。

【環境部】 環境部の環境事業の係を廃止。

【子どもすこやか部】 子ども家庭課 子ども見守り課 子ども子育て室 施設指導課 子ども応援課 子育て支援課 保育所



「ラグビーワールドカップ誘致室」は4月1日から「花園ラグビーワールドカップ2019推進室」として、花園ラグビー場での開催準備を進めます

【財務部】 工事などの検査と契約の連携を進めるため、建設局検査室を財務部に移します。

【都市計画部】 都市計画にかかる業務など。

【道路建設部】 道路や交通安全施設の整備業務。

【行政財政改革室】 一定期間、家賃相当額を支給します。

【市民生活部】 市民生活推進室 行政サービスセンター

【市民生活部】 市民生活推進室 行政サービスセンター

【市民生活部】 市民生活推進室 行政サービスセンター

布施駅前商店街でギネス認定！

世界最大のラグビーレッスン



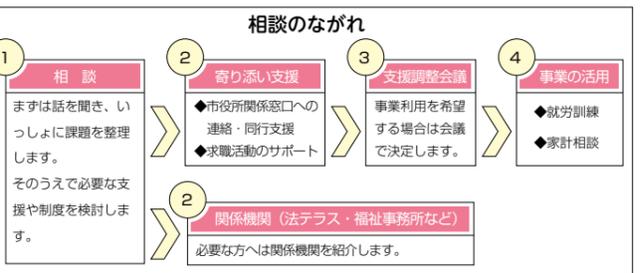
世界最大のラグビーレッスンでギネスに挑戦するイベントが3月8日、近鉄布施駅前的一条通り商店街で行われました。

ギネス達成の瞬間を緊張しながら待つ子どもたち



ギネス達成の瞬間を緊張しながら待つ子どもたち

一堂に会し、近鉄ライナーズの選手らに教わりながらパスやタックルなどの練習に取り組みました(写真左)。



- こんなときには相談を 再建チェック「さ・し・す・せ・そ」

「制度のはざま」を救う 生活困窮者 自立支援制度がスタート

経済的困窮状態にある方がその状態から早期に脱却することを支援するための新たな制度として、生活困窮者自立支援法が4月1日に施行されます。

この法律は既存の制度では充分に対応できなかった生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、いわゆる「制度のはざま」に

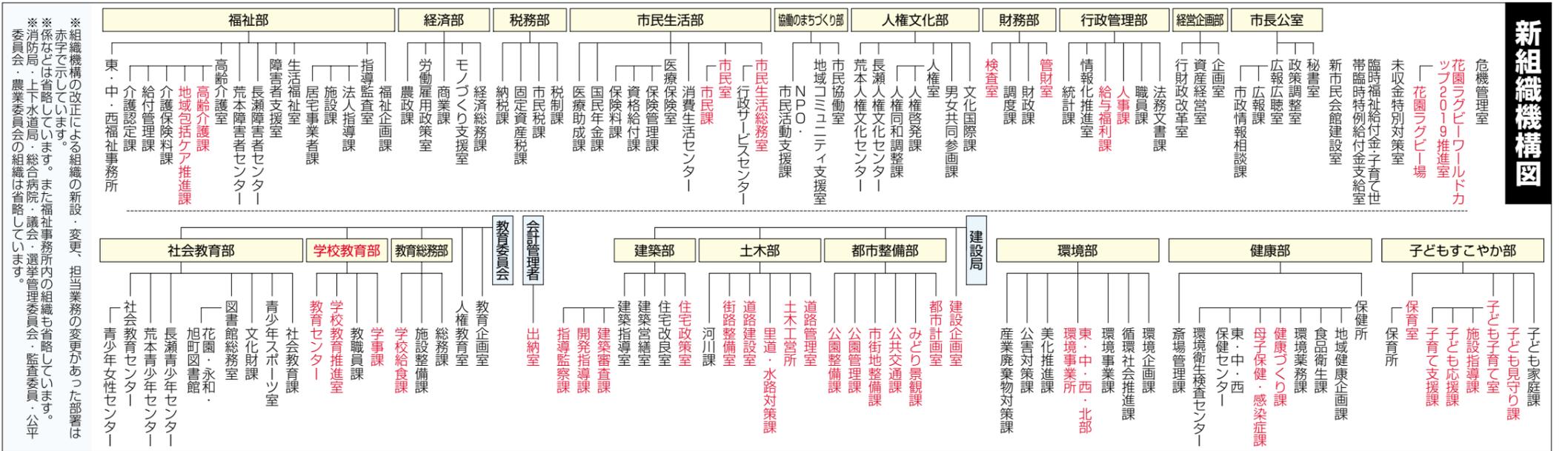
「自立相談支援事業」生活に困っている方に対しどのような支援が必要かを支援員が相談者といっしょに考え

市役所8階に相談窓口を設置

就労訓練を実施する 事業者を募集

就労訓練事業とは

就労訓練事業とは



就労訓練を実施する 事業者を募集

**ハッピーママのリフレッシュ  
ぜん息児のための親子体操教室**

■4月～来年2月の第3木曜日(8・10月は第4木曜日)14時30分～16時(計11日間。1日のみの参加も可)  
■くすのきプラザ(若江岩田駅前)  
■気管支ぜん息やアレルギーのある市内在住の4歳～6歳の子どもとその母親 定20組(申込先着順) 定 9  
■ボディワーカーや実技指導員による親子体操、グループカウンセリング、医師によるぜん息の学習会など ※就学前幼児の保育あり(要予約)。  
■申込書を4月15日(木)までに直接 ※申込書は保健センターで配布。  
■会場▷東・中・西保健センター▷健康づくり課

**丈夫な身体をつくろう  
ぜん息児のための水泳教室**

心肺機能を高めて運動誘発ぜん息を減らし、丈夫な身体をつくりましょう。



■5月9日～6月27日の土曜日13時30分～15時30分・14時30分～16時30分(各計8日間) ※4月22日(木)に参加者説明会あり。 定 東大阪アリーナ 定 市内在住の小学校新2年生～6年生の気管支ぜん息児 定 各50人(抽選) ※ロッカー代、駐車場利用料が必要。 定 申込書を4月1日(火)～8日(日)(必着)に郵送または直接 ※申込書は保健センターで配布。  
■電話▷578-0941岩田町4-3-22-300 保健所健康づくり課

**肺がん・結核エックス線検診**

■期▷4月21日(火)9時10分から・10時から=西保健センター▷23日(木)9時30分から・10時15分から=東保健センター 定▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方▷結核検診=市内在住の65歳以上の方 定 各日40人(申込先着順) 定 電話または直接 定 東・西保健センター

**自死遺族のためのわかちあいの会**

大切な方を自死で亡くされた方が、気持ちを安心して話せる場です。  
■4月18日(土)14時～16時 定 花園生活支援センター(岩田町2) 定 健康づくり課

**ダニが媒介する感染症に注意!**

野山や草むらなどには、病原体をもったマダニ類が生息していることがあります。マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型(吸血前で3mm～4mm)のダニです。  
ウイルスや細菌などを保有しているダニに咬まれると重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱などを発症する恐れがあります。  
ダニが生息しそうな場所に出かけるときは次のことに注意しましょう。  
▷長袖、長ズボン、手袋、長靴などを着用する▷直接地面に座ったり寝転んだりしない▷虫除け剤を使用する▷野外から戻った際は衣服や体にマダニ類がついていないかよく確認する  
もし、野外でダニに咬まれ、数日後に発熱などの症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。  
■▷環境薬務課 072(960)3804、RIV072(960)3807▷母子保健・感染症課 072(960)3805、RIV072(960)3809 ☆3月31日までは健康づくり課

**成人歯科健康相談**

問診と歯科健診をして保健指導と治療・処置の必要性を判断します。 定 期▷4月2日(火)、5月7日(木)=中保健センター▷4月9日(木)、5月14日(木)=東保健センター▷4月22日(木)=西保健センター ☆いずれも9時30分～11時30分 定 市内在住の20歳以上の方 定 各12人(申込先着順) 定 電話で 定 東・中・西保健センター



**骨密度測定検査**

■5月7日(木)・14日(木)9時20分～10時30分 定 20歳以上の方 定 各35人(申込先着順) 定 電話で 定 中保健センター  
自分の生活習慣を見直そう  
**健康楽会**  
途中参加も可能です。 定 4月～9月の第3木曜日13時30分～15時30分 定 25人(申込先着順) 定 簡単なカロリー計算、体内年齢測定、効果的な運動体験など 定 4月1日(火)から電話または直接 定 中保健センター

**4月 保健センターのごあんない**

行事	ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 [クラミジア・梅毒・ エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書の発行はありません)]		2日(木)・16日(木) 9:30～11:00	8日(木)・22日(木) 9:30～11:00	13日(月)・27日(月) 9:30～11:00
こころの健康相談(予約制) (アルコール依存症・認知症の相談を含む)		1日(火)・2日(水)・16日(木)・23日(木) 14:00～16:00	7日(木)・21日(木) 10:00～12:00 8日(木)・14日(木)・16日(木)・22日(木)・28日(木) 14:00～16:00	1日(火)・15日(木) 10:00～12:00 7日(木)・14日(木)・21日(木) 14:00～16:00
骨密度測定(予約制、対象は20歳以上の方)		9日(木) 9:30～10:00		22日(木) 9:10～10:00
電話健康相談		月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:30		
4か月児健康診査 (平成26年12月生まれ) ※個別に通知しています。		14日(木)・28日(木) 13:10～14:10	14日(木)・28日(木) 9:10から 21日(木)(北部) 13:15から	8日(木)・15日(木)・22日(木) 13:00～14:10
1歳6か月児健康診査 (平成25年9月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		15日(木)・22日(木) 13:30～14:40	10日(金)・24日(金) 13:00から 8日(木)(北部) 13:30から	7日(木)・21日(木) 13:15～14:15
3歳6か月児健康診査 (平成23年10月生まれ) ※個別に通知しています。		10日(金)・24日(金) 13:30～14:40	3日(金)・17日(金) 13:00から (北部は来月)	14日(木)・28日(木) 13:15～14:15
離乳食講習会			15日(木) 13:30から	10日(金) 13:00から
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)		7日(木)・21日(木) 13:45～14:30	7日(木)・21日(木) 9:10～10:00	1日(火)・20日(月) 13:20～14:20

▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。  
▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。  
▶(北部)は首津鴻池公民分館分室です。

**犬・猫の幸せを考えて**

**生涯、愛情をもって  
飼える方を待っています**

**犬・猫を飼いたい方へ**

動物指導センターでは、動物愛護の啓発と命あるものの生存機会の拡大を図るため、次の制度を設けています。ぜひ、ご利用ください。

**【犬・猫の譲渡制度】**

收容した犬・猫の健康診断、性格の適性判定をした後、犬・猫を飼いたい方に情報提供をして相性や自宅での順応性などを確認していただいたうえで、犬・猫を譲渡する制度です。

**【犬・猫の仲介制度～出会い広場】**

犬・猫を譲りたい方と飼いたい方を仲介し、譲渡の交渉をお互いに行っていたく制度です。

◇ ◇

犬・猫を飼いたい方の条件 次のすべてに該当する方▷営利や

他人への譲渡を目的としない▷家族全員の賛同を得ており、愛情と責任をもって適正に終生飼養できる▷動物の飼養が認められている住宅に住んでいる▷現在、犬・猫を飼養していない(ただし面談により認める場合あり)▷譲渡後、不妊手術を受けさせることができる

申請に必要なもの▷氏名、住所が確認できる運転免許証など公的機関が発行する証明書▷集合住宅もしくは賃貸住宅の場合、動物の飼養を認めることを証明する書類

申請方法 申請書を本人が直接 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

■動物指導センター(水走3-12-32) 072(963)6211、RIV072(963)1644

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ菌属、大腸菌O157)	7日(木)・21日(木) 9:30 11:00	2,480円	06(6788)4483 RIV06(6788)2064
寄生虫卵検査、 ぎょう虫卵検査		各432円	環境衛生検査センター
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	6日(月)	平常項目16,800円 全項目181,700円	06(6787)5004 RIV06(6787)7404

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135  
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527  
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

## 見た目マイナス5歳ダイエット

筋肉量をキープしつつ体重を落とす方法を伝授します。 4月～6月の第4金曜日9時30分～12時(計3日間。1日のみの参加も可) 75歳未満のBMI23以上の方で血圧・血糖・HbA1c・LDLコレステロール値(いずれか)が高い方(治療中の方を除く) 30人(申込先着順) 基本事項(13面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 東保健センター higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

## 届出の際は職業欄の記入を 人口動態職業・産業調査

平成27年度は人口動態職業・産業調査を実施しますので、4月1日～来年3月31日に出生・死亡・死産があった方と、婚姻・離婚をした方は、届出の際に職業欄も記入してください。なお、死亡届の場合は産業欄も記入してください。

この調査は、出生・死亡・死産・婚姻および離婚の人口動態事象と職業および産業との関連を明らかにし、人口および厚生労働行政施策などの基礎資料を得ることを目的に行うものです。調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉、保険・年金などの政策に活用されます。

地域健康企画課 072(960)3801、072(960)3806

## 食の安全を確保するため 食品衛生監視指導計画を策定

市では、食品衛生の監視指導を通して市民の食の安全を確保するため、「平成27年度食品衛生監視指導計画」を策定し、「HACCP(危害の事前分析と重要管理点の監視)を用いた衛生管理手法の普及促進事業」および「食品表示法の施行周知事業」を新たに実施します。なお、同計画は4月1日から市ウェブサイトと保健所食品衛生課でご覧になれます。

食品衛生課 072(960)3803、072(960)3807

## 健康・禁煙相談会場

4月8日(水)②中保健センター 9日(木)②グリーンパル(中鴻池)、②夢広場(布施駅前) 14日(水)①東保健センター、②ももの広場(楠根) 17日(土)①やまなみプラザ(四条) ①中保健センター 21日(水)①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂) ☆①は10時30分～11時30分、②は15時～16時 市内在住の20歳以上の方 健康・禁煙相談、血圧測定など 東・中・西保健センター



## 乳がん(マンモグラフィ)検診

5月11日(月)13時から・13時45分から・14時30分から=中保健センター/55人(申込先着順)/4月1日(水)から電話で 5月21日(木)9時15分から・9時50分から・13時から・13時40分から=市民会館展示室/午前50人、午後30人(申込先着順)/4月8日(水)から西保健センターへ電話または直接 5月25日(月)9時30分から=東保健センター/30人(申込先着順)/4月1日(水)から電話で 平成27年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市県民税非課税世帯の方は事前に保健センターへ無料受診券の交付を受けてください。

東・中・西保健センター

## 「看護の日」記念行事 看護の心をみんなの心に

5月12日の「看護の日」にあわせて、「看護の心をみんなの心に」をテーマに記念行事を開催します。ぜひご参加ください。また、府内12か所でメンタル相談、頸部エコー、ヘモグロビン測定なども実施します。くわしくはお問合せください。 5月9日(土)13時30分～16時 300人(申込先着順) 記念講演「住み慣れたまちでいつまでも～地域で支える在宅療養」 基本事項(13面に掲載)と参加希望人数を4月24日(金)(消印有効)までに往復ハガキで 〒536-0014大阪府城東区鴨野西2-5-25 ナーシングアート大阪内(公社)大阪府看護協会総務部 06(6964)5000、06(6964)5001 地域健康企画課 072(960)3801、072(960)3806

## ハチの巣を見つけたときは 慌てず、騒がず、近寄らず

暖かくなるとハチが庭木や軒下に巣を作ることがあります。

市では、アシナガバチの駆除はしていません。アシナガバチは巣を刺激しない限り攻撃してくることはありませんが、日常生活に支障をきたす場合は、次のことに注意して駆除してください。

駆除方法 動きが鈍くなる夜に市販の殺虫剤を巣に向けて噴射する ※薬店などで販売しているハチ専用の駆除スプレーを使うと液が遠くまで飛び便利です。 翌朝、ハチがいなくなか確認して、棒などで巣を落とす ハチがいなくなった巣は、土に埋めるか踏みつぶして袋に入れ、ごみとして出す

注意事項 服装は肌が露出しない白いものを着用する 香水は使用しない 懐中電灯で巣を照らさない 落ちたハチを素手で触らない ※ハチに刺されたときは傷口を流水で洗って氷で冷やし、腫れがひどい場合や気分が悪い場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

アシナガバチの巣は灰色で、皿をひっくり返したような形です。また、下から見ると六角形の穴があります。個人で駆除できない場合は、専門業者を紹介いたします。なお、スズメバチの場合などはご相談ください。

## 【ハチに刺されないために】

次のことに注意しましょう。 巣に近づかない 巣を刺激しない 洗濯物を取り入れるときは、ハチがいなくなか確認する 家に入ってきたら、慌てず窓を開けて逃がす

環境薬務課 072(960)3804、072(960)3807

## 【ホップ・ステップ・ジャンプ】

4月21日(水)10時～11時 しっかり歩ける1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 4月13日(月)10時から電話で

ももっこ 06(4306)4151、06(4306)3080

## あさひっこ

### 【おやこであそぼう・ふ・ふ】

4月9日(水)・23日(木) 10時30分～11時 11時10分～11時40分 絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

### 【お出かけ中石切公園】

製作、紙芝居、体操などをして遊びます。 4月15日(木)10時30分～11時30分 ※雨天中止。

### 【あさひっこ5周年記念コンサート】

ソプラノ歌手の徳畑作子さんが日本の美しい歌を聞かせてくれます。 4月26日(日)11時～12時 就学前乳幼児、地域の方 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、072(985)1055

# 親子で出かけよう♪

## 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについての記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

### 【音楽で体を動かそう】

4月10日(金)13時30分～15時 1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 4月1日(水)15時から電話で

### 【手形・足形をとろう】

4月15日(木)10時～11時30分 1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 4月3日(金)15時から電話で

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、06(6788)2597

### 鴻池子育て支援センター

### 【み～んな あ・そ・ほ】

4月3日(金)・17日(金)・24日(金)13時30分～16時(17日は15時からシール遊び)、13日(月)・27日(月)9時30分～11時30分 就学前乳幼児

### 【お出かけ小運動会】

4月24日(金)10時30分～11時30分 ※雨天中止。 鴻池スカイランド 就学前乳幼児 名札、着替え、飲み物 4月13日(月)13時から電話または直接

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、06(6743)0577

## ももっこ

### 【お出かけ森河内公民館】

ももっこ(楠根子育て支援センター)からお出かけします。 4月3日(金)10時30分～11時30分 0歳児 【スクラップブックング】

4月7日(木)10時30分～11時30分 0歳児 8組(申込先着順) 100円 特L判の写真1枚 4月1日(水)10時から電話で

## 長瀬子育て支援センター

### 【お出かけよっといで広場】

4月6日(月)はすの広場(近江堂) 13日(月)夢広場(布施駅前) ☆いずれも10時～11時30分 就学前乳幼児 電話で

### 【お出かけ公園】

4月8日(水)中大阪公園 22日(水)金岡公園 ☆いずれも10時30分～11時30分 雨天中止 就学前乳幼児 電話で

### 【こいのぼりを作ろう】

4月17日(金)10時～11時 2歳6か月以上の幼児 20組(申込先着順) 4月3日(金)13時から電話で

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、06(6728)2413

## 荒本子育て支援センター

### 【遊ぼう!】

4月8日(水)ふれあい遊び、シール貼り 10日(金)ちぎり紙、パラバルーン ☆いずれも10時～11時 計2日間 1歳6か月～1歳11か月の乳児 20組(申込先着順) 4月1日(水)13時から電話で

その他のつづき

発達障害への理解を  
4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。自閉症やアスペルガー症候群をはじめとする発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害であり、通常低年齢で発現するとされています。発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。発達障害のある人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障害に対する周囲の理解が必要です。

世界自閉症啓発デーを契機に、発達障害への理解を深めましょう。

障害者支援室 06(4309)3183、RAX06(4309)3813

広がりました  
水洗化にできる区域

下水道の整備により、4月1日から次の町丁目それぞれの一部地域で水洗化できるようになりました。なお、水洗化にできる区域では、くみ取り便所は3年以内に水洗化にするよう法律で規定されています。また、浄化槽も速やかに水洗化にしてください。

【水洗化にできる区域】

▷稲葉三丁目 ▷若江北町三丁目▷池島町八丁目▷池之端町▷布市町三丁目▷日下一丁目▷東石切町四・六丁目▷豊浦町▷上四条町▷横小路町一丁目 ※それぞれの一部地域です。

【工事は指定業者で】

トイレなどの水洗化工事は、必ず市の指定工事業者に依頼してください。また、水洗化工事をする場合は市の助成と貸付制度がありますので、くわしくはお問合せください。指定工事業者は市ウェブサイトでご覧になれます。

【上水道料金と合わせて下水道使用料の負担を】

下水道を整備した区域では、上水道の使用水量に応じ、上水道料金と合わせて下水道使用料を負担していただきます。なお、下水道使用の実態を把握するため、職員が家庭や事業所などを訪問することがありますのでご協力ください。

◇ ◇  
RAX▷水洗化にできる区域=下水道維持管理課 06(4309)3254、RAX06(4309)3828 ▷水洗化工事=排水設備課 06(4309)3249、RAX06(4309)3828 ▷貸付・助成金、下水道使用料=業務課 06(4309)3251、RAX06(4309)3827

平成27年度水質検査計画を策定

上下水道局では、水質検査の適正化や透明性を確保するため、検査の地点や項目、頻度とその理由などをまとめた「平成27年度水質検査計画」を策定しました。水質検査は、水道水が安全かつ良質であることを確認するために重要なもので、上下水道局では今後、この計画に基づき検査を実施していきます。

なお、同計画は市ウェブサイトに掲載。上下水道局でも閲覧できます。  
RAX配水管理センター 06(6724)0805、RAX06(6721)7774

発行しています  
録音版・点字版市政だより

市政だよりの発行にあわせて、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。録音版はカセットテープに録音したもので、点字版はB5判約80ページ(抜粋)です。家族や知り合いに配布希望者がいる方は、お問合せください。

RAX広報課 06(4309)3102、RAX06(4309)3821

慰霊塔の開扉日

平成27年度の市立慰霊塔の開扉日は次のとおりです。RAX4月16日(木)・5月15日(金)・6月15日(月)・7月16日(木)・8月10日(月)・14日(金)・15日(土)・9月15日(火)・23日(水)・10月16日(金)・11月16日(月)・12月15日(火)・26日(土)・28日(月)・来年1月5日(火)・16日(土)・2月15日(月)・3月15日(火)・21日(水)10時~16時  
RAX生活福祉室 06(4309)3182、RAX06(4309)3815

耐震リニューアル工事のため  
東体育館が利用できません

東体育館は昭和43年1月に開館してから47年が経過し、経年劣化による老朽化が著しく、耐震性・安全上の理由から、耐震リニューアル工事を行います。この工事に伴い、今年10月1日から来年7月31日まで同館の利用を停止します。なお、オーパス・スポーツ施設情報システムでも6月から東体育館の抽選申込みの利用を停止します。

RAX青少年スポーツ室 06(4309)3282、RAX06(4309)3835

一人じゃない まわりを見れば みんないる  
中学校2年生(人権作品集)

Table with 2 columns: Office Name and Phone Number. Includes entries for various city offices like 市役所本庁舎, 東福祉事務所, etc.

Table with 2 columns: Office Name and Phone Number. Includes entries for 物もの広場, 消防局, etc.

Table with 2 columns: Office Name and Phone Number. Includes entries for 消防局, 防災学習センター, etc.

Table with 2 columns: Office Name and Phone Number. Includes entries for 東大阪アリーナ, 東体育館, etc.

テレホンガイド  
番号はよく確かめて  
かけましょう

# お知らせ コーナー

## 募集

### 子育てサポーター非常勤嘱託

子どもの保護者などが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう支援する非常勤嘱託を募集します。

【昭和25年5月2日以降生まれで、次のすべての要件を満たす方】

- ▷ 社会福祉士、児童福祉司、保健師、保育士と幼稚園教諭免許の両方、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事（ただし社会福祉主事として児童福祉事業に2年以上の従事経験が必要）のいずれかの資格がある
- ▷ 子育てに関する相談支援または地域子育て支援事業に1年以上の従事経験がある
- ▷ 基本的なパソコン操作ができる

【3人（作文、面接） 試験日 4月25日（土） 雇用期間 5月～来年3月31日 勤務地 福祉事務所 勤務条件 給与月額20万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備 甲履歴書（写真貼付）と資格に関する証明書（写し）を4月16日（木）までに直接 甲〒子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

#### ●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金（表示のないものは無料） 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 電 Eメールアドレス

#### ●申込みの基本事項

- ▷ 行事名または教室名
- ▷ 住所
- ▷ 氏名（ふりがなも）
- ▷ 年齢
- ▷ 電話・ファクス番号

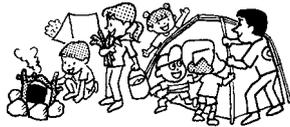
以上をそれぞれの申込み先へ

### 高齢福祉業務専門嘱託職員

福祉事務所が高齢福祉業務に従事する専門嘱託職員を募集します。

【昭和25年5月2日以降生まれで、介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師・精神保健福祉士（いずれか）の資格がある方 定2人（作文、面接） 選考日 4月25日（土） 甲応募用紙を4月22日（木）（必着）までに郵送または直接 ※くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。 甲〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

### アウトドアリーダー



子どもたちのキャンプやスキーなどのサポートをする大学生のボランティアを募集します。

【説明会 甲 4月18日（土）・19日（日）10時～16時＝ドーンセンター（府立男女共同参画・青少年センター・大阪市中央区大手前1） 乙 22日（木）18時30分～21時＝大阪市立難波市民学習センター（大阪市浪速区湊町1） ※いずれも、うち1時間程度。 定4年制大学の新1・2年生 定40人（申込先着順） 甲 4月1日（木）～22日（木）に電話で 甲 自由の森なるかわ（市立野外活動センター） 072(986)1551、FAX072(986)1550

### 自立支援協議会委員

自立支援協議会では、障害者施策を円滑に進めていくため、相談支援事業の運営評価や関係機関によるネットワークの構築などを行っています。これらの活動に障害者の立場から意見や助言を行う委員を募集します。会議は年2回程度、平日昼間を予定。 定身体・知的・精神障害いずれかのある市内在住の20歳以上の方またはその家族 定3人（書類選考） 任期 平成29年3月31日まで 甲 基本事項（左に掲載）と生年月日、性別、応募動機（800字程度）を4月15日（木）（必着）までに郵送または直接 甲 〒577-8521市役所障害者支援室 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

## 相談

### 出張就業相談

【4月30日（木）10時～16時 所 イコラーム（男女共同参画センター） 定 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 定5人（申込先着順） ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人200円で定員あり。4月21日（木）までに要予約。 甲 4月1日（木）～28日（木）に電話で 甲 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796 乙 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

### 人権相談

【特設人権相談】 人権擁護委員が相談に応じます。 時 4月9日（木）＝総合福祉センター 乙 16日（木）＝夢広場（布施駅前） ☆いずれも14時～16時 所 市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

### 【常設人権相談】

人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。 時 月曜日～金曜日 9時～16時（祝休日を除く） 所 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563 乙 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

### 福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティ・ソーシャルワーカーが応じます。 時 4月1日（木）＝夢広場（布施駅前） 乙 2日（木）＝はすの広場（近江堂） 乙 3日（金）＝グリーンパル（中鴻池） 乙 6日（月）＝くすのきプラザ（若江岩田駅前） 乙 7日（火）＝やまなみプラザ（四条） 乙 15日（木）＝ゆうゆうプラザ（日下） 乙 16日（木）＝ももの広場（楠根） ☆いずれも13時30分～16時 所 福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

### 税理士による税務相談

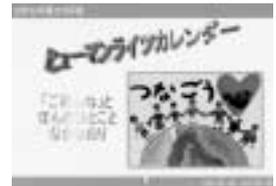
【4月8日（木）・22日（木）9時～12時（1人30分） 所 市役所本庁舎1階相談室 定10人（当日先着順） 定 新規開業、相続、贈与 ※4月から毎月第2・4水曜日に実施。 乙 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170 乙 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

### 不動産・建物の相談

【不動産相談】 時 4月10日（金）10時～12時 定5人（当日先着順） 【建築士による相談】 時 4月21日（木）13時～16時 定 住宅の設計、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅、アスベストなど 乙 市役所本庁舎1階相談室 乙 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

## その他

### 考えよう/人権 ヒューマンライツカレンダーを配布



市内の児童や生徒の人権作品を掲載したヒューマンライツカレンダー（写真）を作成しました。リージョンセンターなど市施設で配布いたしますので、ご利用ください。 所 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

### 市民会議報告書が完成

昨年6月、「交通マナー日本一をめざそう」をメインテーマに開催された第35回東大阪市民会議の報告書が完成しました。報告書は市ウェブサイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。また、地域コミュニティ支援室でも配布します（数に限りあり）。 所 地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、FAX06(4309)3812

学ぶのつづき

やまなみプラザ

ゆるやかヨガ〜健康講座

4月24日(金)10時30分〜12時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定40人(抽選) 上靴、バスタオル、飲み物 基本事項(13面に掲載)を4月10日(金)(必着)までに往復ハガキで

所申 電話 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R&V兼用)

くすのきプラザの教室&催し

【ワイン講座】

5月〜来年1月奇数月の第1火曜日18時30分〜20時30分(計5日間) 定25人 料5,000円

【透明水彩画教室】

5月〜来年3月の第1・3土曜日13時〜16時(7月18日と来年1月2日を除く計20日間) 定20人 料7,500円(10回分) 持筆、透明水彩絵具

【くすのきカレッジ(日本史・郷土史学科)】

郷土の歴史と史跡、文化財を学びます。5月〜来年3月の第2火曜日19時〜20時40分(8月を除く計10日間) 定40人 料3,000円

【くすのきカレッジ(美術・文化学科)】

源氏物語や日本舞踊などを学びます。5月〜来年3月の第2金曜日18時30分〜20時30分(8月を除く計10日間) 定40人 料4,000円

【将棋入門教室】

5月〜来年2月の原則第2・4金曜日13時30分〜16時(計20日間) 定20人 料2,000円(10回分)

【史跡めぐり】

八尾・高安の教興寺から生駒山麓を恩智まで歩きます(約7km)。5月14日(休) ☆近鉄高安駅東口に9時30分集合、八尾駅で12時ごろ解散 ※荒天時は5月21日(休)に順延。定40人 料300円 飲み物など

市内在住・在勤(いずれか)の方 ※いずれも抽選。基本事項(13面に掲載)を4月10日(金)(必着)までに往復ハガキで

所申 電話 578-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (R&V兼用)

仕事で使えるパソコン講座

4月10日(金) 9時30分〜12時30分=ワード > 13時〜16時=パワーポイント 15歳〜39歳の求職中の方 定各6人(申込先着順) 4月1日(休)〜7日(休)に電話で

所申 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、R&V06(6787)2018

労働雇用政策室 06(4309)3178、R&V06(4309)3846

催し

ひるさがりロビーコンサート

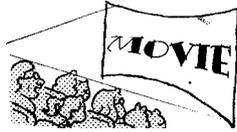
5月2日(土)13時30分〜14時15分 定110人(抽選) 平田雅代さん(歌・ピアノ)、山口美樹子さん(ピアノ)、川瀬千佳江さん(フルート)、浜田里香さん(バイオリン)による

パッヘルベルの「カノン」、ベートーベンの「みんなで歌いましょう〜アテネの廃墟より」など ※2歳〜就学前幼児の保育あり。基本事項(13面に掲載)と参加希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育希望の場合は子どもの年齢を4月20日(月)(消印有効)までに往復ハガキで

所申 電話 578-0924吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、R&V072(964)1596

いこう / らむシネマ

さまざまな事情を抱えてイギリスからインドにきた老年期の男女7人を描く「マリーゴールド・ホテルで会いましょう」を鑑賞します。



4月23日(休)10時〜12時30分(字幕付き吹替版)・14時〜16時30分(字幕) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定各40人(当日先着順) ※1歳6か月〜就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人300円。4月16日(休)までに要予約)。

所申 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R&V072(960)9207

東大阪アリーナの催し&教室

【バスケットボール大会】

4月18日(日)9時〜13時・12時〜16時40分 学生大会=高校生・大学生・専門学校生/各時間帯9チーム > 一般大会=小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)/各時間帯6チーム 1チーム13,900円 電話連絡のうえ、料金を持って直接

【トレーニングルーム登録講習会】

4月20日(月)・23日(木)・25日(土)・26日(日) 13時30分〜15時30分 > 15時30分〜17時30分 16歳以上の方 各10人(抽選) 料500円 基本事項(13面に掲載)と性別、希望日時(第2希望まで)を4月6日(月)(必着)までに往復ハガキで(1人1枚)

運動ができる服、室内用シューズ、タオル ※くわしくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

所申 電話 577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R&V06(6726)1994

歩こう会

4月12日(日) ☆JR河内永和駅東側入口に8時30分集合、山田池公園(枚方市山田池公園)で12時ごろ解散 市内在住の方 放出駅(乗り換え)-藤阪駅-旧田中家鋳物民俗資料館 弁当、飲み物 ※交通費が必要。

所申 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R&V兼用)

市内街歩き

5月20日(休) ☆近鉄河内永和駅に9時30分集合、河内小阪駅で15時ごろ解散 ※雨天中止。市内在住・在勤(いずれか)の方 50人(抽選) 長栄寺-大阪商業大学アミューズメント研究所-田辺聖子文学館-司馬遼太郎記念館-小坂神社-彌榮神社(約6km) 料300円 弁当、飲み物、敷物 基本事項(13面に掲載)を5月8日(金)(必着)までに往復ハガキで

所申 電話 578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R&V06(6744)2748

4月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、R&V06(6730)7337

\*4月からJ A孔舎衝の巡回時間が15:10〜15:50に変更になります。

Table with 6 columns: Location, Time, Day, Location, Time, Day. Lists various library stops and their schedules for April.

# お知らせ コーナー

## 学ぶ

### ヨガ教室

2部制でヨガ教室を開催します。ジムボールを使ってやさしい動きで骨盤・背骨・肩甲骨と体軸を整えます。4月25日(土)・5月9日(土)・23日(土)・6月13日(土)・27日(土)・7月11日(土)▷10時~10時50分▷11時~11時50分(各計6日間) ※時間指定不可。◎全日程参加できる市内在住の方◎各15人(抽選)◎1,000円◎運動ができる服、タオル、水500ml◎基本事項(13面に掲載)を4月10日(金)(必着)までにハガキで(ファクス、直接も可)



◎申○申○千577-0832長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

## 春の催し&教室 グリーンガーデンひらおか

### 【桜ハイキング】

◎4月5日(日)9時30分~14時30分◎定20人◎内摂津泉コースはくらの広場(昼食)-神津嶽コース◎料300円◎持滑らない靴、雨具、着替え、弁当、飲み物◎4月4日(土)まで

### 【水彩画・油絵教室】

◎4月25日(土)9時30分~12時30分◎定10人◎料1,800円◎持絵具、筆、画用紙、水入れ、パレット◎※道具のない方は相談してください。◎4月21日(木)まで

### 角田総合老人センターの教室

#### 【ニコニコ体操】

◎4月8日(木)10時~11時30分◎持運動ができる服、タオル、飲み物◎※申込不要。

#### 【メロディうんどう教室】

◎4月9日(木)・22日(木)13時30分~15時◎持生活指導など◎持運動ができる服、タオル、飲み物◎※申込不要。

#### 【バランス健康体操】

◎4月20日(月)・5月18日(月)・6月15日(月)・7月27日(月)・8月17日(月)・9月28日(月)14時~15時30分(計6日間)◎定30人(申込先着順)◎※全日程受講できる方。◎持運動ができる服、タオル、五本指の靴下(あれば)、飲み物◎4月6日(月)から電話または直接

#### 【みんなの体操ひろば】

◎4月23日(木)13時30分~15時◎持運動ができる服、タオル、飲み物◎※申込不要。

#### 【シニア地域活動実践塾「悠友塾」】

◎5月21日~12月3日の毎週木曜日10時~15時(8月を除く)◎内定▷郷土の歴史・文化財=30人▷環境と自然=25人▷福祉のまちづくり=25人◎各3,000円◎持申込書を4月1日(木)~5月15日(金)(必着)に郵送または直接◎※申込書は各老人センターなどで配布。

◇ ◇

#### ◎市内在住の60歳以上の方

◎申○申○千578-0912角田2-3-8 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

## 関西フィルハーモニー管弦楽団 クラシックコンサートin東大阪

関西フィルハーモニー管弦楽団によるなつかしの映画音楽やポップス・クラシックの名曲をお楽しみください。◎5月9日(土)15時~17時◎市市民会館市民ホール◎※駐車場はありません。◎料1,500円◎料2,500円(前売券2,000円)◎※全席指定席。前売券は市民会館、ローソンチケット(Lコード55708)で発売中。当日券は市民会館で販売(ただし前売券完売の場合は当日券の取扱いなし)。



日券の取扱いなし。

◎▷(公財)市文化振興協会 06(6736)3660、FAX06(6736)3661  
▷市市民会館 06(6722)9001、FAX06(6722)9007

### リズム体操教室

◎開所▷4月7日(木)・21日(木)・28日(木)10時30分~11時30分◎市市民ふれあいホール(鳥居町)▷4月9日(木)・16日(木)・23日(木)19時~20時=東体育館▷4月11日(土)・18日(土)・25日(土)10時~11時15分=東体育館◎※各計3日間。◎女性◎※子ども連れの参加不可。無料体験あり。◎月2,000円◎※当初に年会費1,000円が必要。◎持運動ができる服、室内用シューズ



◎▷市リズム体操協会事務局「澤村」072(984)0035▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

### 【初心者囲碁教室】

◎4月25日(土)15時30分~17時◎定10人◎料300円◎4月21日(木)まで

### 【パソコンスクール(初心者)】

◎4月29日(木)10時~11時30分◎定30人◎料500円◎持ノートパソコン◎※レンタル(100円)あり。◎4月25日(土)まで

### 【ロビーギャラリー(水彩画)】

◎4月1日(木)~30日(木)9時~21時◎※申込不要。

◇ ◇

◎※いずれも申込先着順。◎各申込期限までに電話で◎※月曜日は休館。

◎申○申○千グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX072(982)9921

### 五条老人センター

#### ペヨーテステッチのリング作り

◎4月30日(木)13時~15時◎市内在住の60歳以上の方◎定10人(申込先着順)◎料500円◎持フェルト(30cm四方)、ハサミ◎4月1日(木)から電話または直接

◎申○申○五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

### 春の運転者講習会

#### 【布施警察署】

◎開所▷4月16日(木)=はすの広場(近江堂)▷20日(月)=市民会館▷22日(水)=ももの広場(楠根)▷28日(火)=東大阪交通会館▷5月8日(金)=夢広場(布施駅前)

#### 【河内警察署】

◎開所▷4月6日(月)=北宮小学校▷7日(火)=花園小学校▷8日(水)=イコーラム(男女共同参画センター)▷9日(木)=成和小学校

#### 【枚岡警察署】

◎4月22日(木)~24日(土)◎枚岡交通安全自動車協会

◇ ◇

◎※いずれも19時から(枚岡は23日・24日14時から)、受付は30分前からです。車での来場はご遠慮ください。

◎▷布施警察署 06(6727)1234、FAX06(6727)7578▷河内警察署 072(965)1234、FAX072(963)4823▷枚岡警察署 072(987)1234、FAX072(981)0377▷道路管理室 06(4309)3220、FAX06(4309)3836☆3月31日までは交通対策室 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

# 4月8日からは安全安心なまちづくり週間 一人ひとりが 防犯意識の向上を

市では、平成22年に「東大阪市安全安心なまちづくり基本条例」を施行し、毎年4月8日から1週間を「安全安心なまちづくり週間」と定め、啓発活動を実施しています。

近年は振り込め詐欺が多発し、子どもに対する声かけ事案なども発生しているほか、施錠しているにもかかわらず、自転車盗や車上狙いなどの被害に遭うことも少なくありません。犯罪に遭わないためには、市民一人ひとりの防犯対策や地域ぐるみの防犯意識の向上が重要になります。市では、ひたたくり

防犯カメラで市民の安全を守ります



また、地域では登下校時の安全を守る愛ガード運動や自動車に青色回転灯を装備して市民が自主的にパトロールを行う青色防犯パトロール活動も実施されています。これらの活動を通して「自分たちの地域は自分たちで

守る」という自主防犯意識や地域の絆が強化されています。

実践しよう  
防犯対策  
犯罪抑止の第一歩は、一人ひとりが「自らの身は自らで守る」という意識をもち、防犯対策を行うことです。次の防犯対策を参考に、犯罪に遭わない生活を実践しましょう。

【車上狙い】  
車は、必ずドアをロックし、カバンや現金などを車内に置いたままにせず、車内を「さらば」にしましょう。

【ひたたくり】  
カバンは車道と反対側に持ち、建物とのスペースをあけないように歩きましょう。ひものあるカバンは「たすきかけ」にしましょう。また、自転車にはひたたくり防止カバーを付けましょう。

【自転車盗】  
自転車から離れるときは、短い時間でも鍵をかけ、できればワイヤー錠など2つ以上の鍵を取り付けるか、盗難に強い鍵に取り替えましょう。また、自転車の防犯登録をしましょう。

## 安まちメール登録しましょう

安まちメールはひたたくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。配信種別や受信時間、受信地区を設定できます。登録するには次のアドレス (touroku@info.police.pref.osaka.jp) に空メールを送信してください (登録料は無料ですが、通信料は利用者負担になります)。

安まちメールを活用して、上手に防犯しませんか。くわしくは大阪府警ウェブサイトをご覧ください。

大阪府警察本部府民安全対策課 06 (6943) 1234、FAX06 (6943) 6528  
地域コミュニティ支援室 06 (4309) 3161、FAX06 (4309) 3861

## 「トライくん」型防犯ブザー 市立以外の小学生にも配付

市立以外の小学校に在籍する小学生を対象に「トライくん」型防犯ブザー (写真) を配付しますので、ぜひお申込みください。



基本事項 (13面に掲載) と生年月日、学校名、学年をハガキで ※市立小学校に入学する新1年生には、入学時に各小学校から配付します。

〒577-8521市役所学校教育推進室 06 (4309) 3268、FAX06 (4309) 3838

## まちを緑でいっぱい

### 緑化ボランティア養成講座

園芸のノウハウや緑化ボランティアとしての心得を学びませんか。5月～来年3月の第3木曜日(5月は第4木曜日)、来年3月は第4木曜日のみ) 10時～12時30分または10時～15時(計12日間) 花園中央公園など 全日程受講でき、修了後緑化ボランティアリーダーとして登録できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(書類選考)

#### 【事前説明会】

受講希望者は必ず出席してください。4月17日(金)10時～11時30分 市役所本庁舎2階会議室 基本事項(13面に掲載)を4月16日(木)までに電話またはファクスで

### 個人住宅や事業所など 民有地での植樹資金を助成

工事に着手する前にお問合せください。なお、助成を受けた

植栽は、5年間変更できません。

#### 【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣 助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

#### 【事業所】

職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)を除く。助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

#### 【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

みどり景観課 06 (4309) 3227、FAX06 (4309) 3831 ☆3月31日まではみどり対策課 06 (4309) 3227、FAX06 (4309) 3836

## 「農」の魅力にふれてみませんか

### 東大阪産 ベジフォトコンテスト



あなたがイメージする「農」の魅力写真を写真で表現してください

東大阪市の「農」をテーマにベジフォトコンテストを行います。「農」の魅力をあなたのカメラで最大限に引き出してください。

応募作品は市役所本庁舎で展示、市長賞などを決定して広報媒体などで周知します。規格 A4判もしくは4つ切りサイズで2枚以内 ※デジタルデータは不可。応募作品は

本人が撮影し、すべての著作権を有する未発表のものに限ります。応募作品は返却しません。写真に応募票を添えて来年1月31日(日)(消印有効)までに郵送 ※応募票は市ウェブサイトからダウンロード可。

### 大人のための 農業体験プログラム「いも」

いもの植付けから収穫、さらに焼酎に加工して味わうという一連の流れを通して、農業の魅力と大変さを体感してみませんか。完成した焼酎はJ A直売所で販売予定です。5月23日(土)植付け 10月上旬～収穫 10月中旬～焼酎試飲会ほか ※計3日間程度。市内農地など 市内在住・在勤・在学(いずれか)の20歳以上の方 50人(抽選) 3,500円程度 基本事項(13面に掲載)と市外在住者は勤務先または学校名を4月26日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

〒577-8521市役所農政課 06 (4309) 3180、FAX06 (4309) 3846